

広報あさひ

Asahi

2016
4/15
No.260

このまちが
もっと好きになる



響き渡る 春を呼ぶ 天使の歌声

あさひ少年少女合唱団創立25周年公演 スプリングコンサート

あさひ少年少女合唱団創立25周年を記念した春のコンサートが行われました。この日出演した子どもたちは、息の合った合唱のほか、東ヨーロッパとロシア民族音楽に合わせた歌やダンスなど、日ごろの練習の成果を披露。子どもたちの奏でる歌声が、会場いっぱいに響き渡っていました。

(3月27日/東総文化会館)

トピックス

- 旭市総合戦略を策定しました…………… 2
- 国民健康保険への届け出は済みですか… 3
- 人間ドッグ費用の一部を助成しています… 4



「旭市総合戦略」の全体概要

将来人口の目標
48,000人(平成72年(2060年))

将来都市像

郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭
~三郷の実現から発展へ~

三郷：「医療・福祉の郷」
「食の郷」「交流の郷」

基本目標

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

重点戦略

重点施策

- ① 地産振興プロジェクト
- ② 子宝育成プロジェクト
- ③ 故郷創出プロジェクトふるさと
- ④ 安心形成プロジェクト

旭市生涯活躍のまち構想

基本施策

- 基本目標① 4施策
- 基本目標② 11施策
- 基本目標③ 10施策
- 基本目標④ 10施策

合計35施策

旭市総合戦略を策定しました

新たなまちづくりに向けて

市では、旭市人口ビジョンで示された人口の現況と課題から、将来展望(目標人口)を掲げ、最優先すべき課題でもある人口減少対策、雇用促進、経済の活性化などへ迅速に対応し、持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな施策の基本的方向性や事業を提示した「旭市総合戦略」を策定しました。

計画の位置づけ

旭市総合戦略は、旭市総合計画と同様に、市政運営を総合的・計画的に行うための指針となる計画であることから、旭市総合計画にかわる、新たなまちづくりの最上位に位置づけられる計画とします。

公表しています

この計画の全文は、市ホームページのほか、市役所本庁、各支所、公民館などの市の施設で見ることができます。また各区長さんを通じて、旭市総合戦略(概要版)を配布しました。

問い合わせ先

企画政策課企画調整班

☎ 62・53007



国民健康保険(国保)への 届け出は済みましたか？

就職・退職した人などの変更手続き 保険給付の申請

就職して社会保険に加入した人や、退職して社会保険をやめた人などは、国保への届け出(変更手続き)が必要です。
自動的に変更されることはありませんので、必ず手続きを行ってください。
また国保に加入している人には、さまざまな保険給付があります。
該当する場合は忘れずに申請しましょう。

変更手続きが必要な人(別表1)

〈社会保険に加入した人〉

今まで国保に加入していた場合は、国保から脱退する手続きを行います。国保と社会保険の

両方の保険証を持って、手続きを行ってください。

〈社会保険をやめた人〉

国保に加入する手続きを行います。社会保険の資格喪失日が分かるもの(健康保険資格喪失証明書)を持って、手続きを行ってください。

〈その他〉

国保に加入している人でも、子どもが生まれたときや、転出入するときなどは届け出が必要です。忘れずに手続きを行ってください。

国保に加入している場合の保険給付(別表2)

病気やけがなどで受診したと

き、その医療費などが一部負担

で済むほか、医療費の自己負担額が高額になったときや出産したとき、加入している人が亡くなったときなど、別表2に該当する場合は申請をすることで、給付を受けることができます。
届け出や申請はどこにするの

別表1の届け出は、保険年金課、各支所で受け付けています。都合の付く場所で行ってください。なお別表2の給付の申請は、保険年金課のみの受け付けです。

問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5331

【別表1】届け出は14日以内に「国保の変更手続き」

区分	内容	必要なもの
国保に加入するとき	会社の保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
	転入してきたとき	転入手続きのときに申し出をしてください
	子どもが生まれたとき	父母の保険証
国保をやめるとき	転出するとき	保険証 ※転出手続きのときに申し出をしてください。
	会社の保険に加入したとき	会社の保険証と旭市の保険証
	死亡したとき	保険証 ※窓口で喪失の申し出をしてください。
その他	保険証の紛失、汚損により再交付を受けるとき	届け出する人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
	修学のため、ほかの市区町村に転出するとき	保険証、在学証明書

【別表2】申請忘れはないですか「国保の主な保険給付」

保険給付	支給要件	申請期間
高額療養費	1か月に支払った医療費の自己負担額が高額となり、自己負担限度額を超えた場合	診療月の翌月1日から起算して2年間
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の1年分の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合	該当年度7月31日の翌日から起算して2年間
出産育児一時金	出産した場合	出産日の翌日から起算して2年間
妊産婦付加金	妊産婦が、母子手帳の交付を受けた月から出産した翌月までに保険診療を受けた場合	診療を受けた日の翌日から起算して2年間
葬祭費	国民健康保険に加入していた人が亡くなった場合 ※葬儀の施主に支給。	葬儀を行った日の翌日から起算して2年間

※該当する世帯の世帯主に、支給勧奨通知を送付しています。葬祭費は死亡届け出時に案内します。

【別表】人間ドック料金と助成額一覧

医療機関名	コース	費用総額	市助成額	自己負担額
旭中央病院	1泊2日	65,880円	30,000円	35,880円
	1日(男性)	39,960円	27,980円	11,980円
	1日(女性)	42,120円	29,490円	12,630円
飯倉医院 ※診療報酬改定のため料金変更の場合あり	1日	40,680円	28,480円	12,200円
島田総合病院	1泊2日	63,720円	30,000円	33,720円
	通院2日	58,320円	30,000円	28,320円
	1日	42,120円	29,490円	12,630円
東庄病院 ※受診日70歳未満の人	1泊2日	75,600円	30,000円	45,600円
	1日	43,200円	30,000円	13,200円
匝瑳市民病院	1日	料金改定のため5月から予約開始		

※国保・後期高齢者医療保険共通で助成は年1回限り(脳ドック、PET検査などのオプションは自己負担)。1年度で市の特定健診などの受診または人間ドック助成のどちらかのみ。

人間ドック費用の一部を助成しています

国民健康保険(国保)や後期高齢者医療保険に加入する人が、市と契約する医療機関で人間ドックを受ける場合、費用の一部を助成しています(7割まで、30,000円を限度)。

助成対象は

いずれの保険に加入する場合も、要件の全てに該当する市民が対象です。

〈国保に加入する人の助成要件〉

●40歳以上である。

●国保税を完納している世帯でない。

●市の特定健康診査を受けていない。

●国保税を完納している世帯である。

●市の特定健康診査を受けていない。

●検査に支障のある治療を受けていない。

〈後期高齢者医療保険に加入する人の助成要件〉

●後期高齢者医療保険料を完納している。

●市の健康診査を受けていない。

●検査に支障のある治療を受けていない。

●後期高齢者医療保険加入者は、東庄病院を除く。

●助成を受けるには、医療機関への予約後1週間以内に申請を

申請してください。

〈申請から受検の流れ〉

①医療機関に予約をする。

②予約後1週間以内に、保険証を持参の上、保険年金課または各支所で申請する。

③審査後に郵送される利用承認書と保険証を持参の上、人間ドックを受ける。

問い合わせ先

●国保に加入する人

保険年金課国民健康保険班

☎62・5401

●後期高齢者医療保険に加入する人

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5882

あなたがつくる「旭の逸品」

特産品の開発に補助金を交付

旭市の魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象/市内事業者(個人、法人、団体)

対象事業/地域の食材を使った加工品などを新たに開発、または既存商品の改良を行う事業

対象経費/開発費、品質検査、栄養成分分析、商標登録経費、パッケージ・ラベル製作費、販売促進費など
※人件費を除く。

補助額/対象経費の2分の1以内(50万円限度)

※1事業につき3年まで。

申込期間/4月15日(金)～5月16日(月)

申し込み方法/商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課商業振興班(☎62-5874)

食事の提供と安否確認で支援します

障害者への配食サービス

市では、障害者が地域で暮らしていくことを支援するため、調理が困難な障害者への食事の提供と安否確認のためのサービスを行っています。

対象/市内在住で、18歳以上65歳未満の調理が困難な障害者のみの世帯、18歳以上65歳未満の障害者が属する調理が困難な世帯

※障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、または精神通院医療の支給認定を受けていること。

内容/昼食の配達(月～金曜日のみ、週5日まで)、安否確認

費用(1食当たり)/400円

申し込み方法/社会福祉課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

消防本部・消防署

課名など	班名など	主な業務
総務課	総務班 ☎63-5355	庶務、人事、組織、企画
	消防団班 ☎63-5355	消防団
予防課	予防班 ☎63-5356	火災予防、防火管理
	危険物班 ☎63-5356	危険物の規制、火災の証明
警防課	警防班 ☎63-5357	水・火災などの警防計画、消防施設の整備・維持管理
	通信第1・2・3班 ☎63-0119	災害情報収集、通信機器保守
消防署	第1・2・3部 ☎63-0119	水・火災の警戒防御、救急業務、救助業務

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

病院事業	☎63-8111 (代表)
附属看護専門学校	
介護老人保健施設シルバーケアセンター	
養護老人ホーム東総園	☎62-3069
特別養護老人ホーム東総園	☎63-5343
ケアハウス東総園	☎62-1904
附属飯岡診療所	☎57-2307
訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター	☎57-2372

外郭団体

団体名	主な業務
社会福祉法人旭市社会福祉協議会 ☎57-5577	ボランティア、心配ごと相談、低所得者への貸し付け相談など
公益社団法人旭市シルバー人材センター ☎60-1150	高齢者への仕事の提供(仕事の申し込み、会員の登録など)

市役所・一部事務組合の担当者

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。

平成28年度の市役所などの担当者を紹介します。※太字の氏名は異動者

市役所

秘書広報課長	飯島 茂	子育て支援課長	大矢 淳	教育委員会生涯学習課長	高木昭治
行政改革推進課長	浪川 昭	高齢者福祉課長	宮内 隆	教育委員会体育振興課長	加瀬英志
総務課長	加瀬正彦	商工観光課長	向後嘉弘	議会事務局長	阿曾博通
企画政策課長	横山秀喜	農水産課長	宮負賢治	監査委員事務局長	高安一範
財政課長	伊藤憲治	建設課長	加瀬喜弘	農業委員会事務局長	相澤 薫
税務課長	渡邊 満	都市整備課長	川口裕司	消防長	品村順一
市民生活課長	大木廣巳	下水道課長	高野和彦	海上支所長兼住民室長	渡辺和明
環境課長	井上保巳	水道課長	加瀬宏之	飯岡支所長兼住民室長	渡辺裕治
保険年金課長	高木松夫	会計管理者兼会計課長	島田知子	干潟支所長兼住民室長	宮負 亨
健康管理課長	浪川勝子	教育委員会庶務課長	角田和夫		
社会福祉課長	岩井正和	教育委員会学校教育課長	石見孝男		

一部事務組合

東総衛生組合事務局長	向後三郎
------------	-------------

課名	班名	主な業務	場所
会計課	出納班 ☎62-5335	現金・有価証券の出納、決算	本庁舎 1階
水道課	業務班 ☎63-9180	会計業務、指定工事店の指定 ※給水申し込みや水道料金の収納は旭市水道お客さまセンター (☎63-8881)で取り扱います。	水道庁舎
	工務班 ☎63-8882	水質管理、量水器、配水・給水施設の工事、道路上の漏水処理	

支所

支所名	室名	主な業務
海上支所	住民室 ☎55-3111	行政連絡事務(区長会)、交通災害共済の受け付け、災害対策本部との連絡調整、防災行政無線、防犯灯の要望・維持管理、防犯、交通安全、各種納付受け付け ※戸籍事務、住民基本台帳、印鑑登録・証明、埋火葬許可、税証明、国民健康保険、後期高齢者医療は、支所内の市民生活課または保険年金課で取り扱います。
飯岡支所	住民室 ☎57-3111	
干潟支所	住民室 ☎68-2111	

行政委員会と議会

課名など	班名など	主な業務	場所
教育委員会 庶務課	庶務班 ☎55-5721	教育委員会の庶務	海上支所 2階
	施設班 ☎55-5722	学校施設の整備、施設台帳	
教育委員会 学校教育課	学務班 ☎55-5724	児童生徒の就学、学区の設定・変更、就学援助、育英資金、放課後児童健全育成事業	海上支所 2階
	指導班 ☎55-5726	学校保健、学校安全、学校医、青少年センター	各施設
	給食班 ☎62-0366	学校給食、第一学校給食センター(☎62-0366)、第二学校給食センター(☎55-2246)	
教育委員会 生涯学習課	社会教育班 ☎55-5727	生涯学習、社会教育活動奨励、青少年相談員、海上キャンプ場(☎55-5250)	海上支所 1階
	社会教育施設班 ☎55-2566	社会教育施設の管理・運営、市民会館(☎62-6581)、第二市民会館(☎63-8755)、海上公民館(☎55-2566)、いいおかユートピアセンター(☎57-6060)、干潟公民館(☎68-3111)、青年の家(☎63-1525)	各施設
	文化振興班 ☎55-5728	文化団体の育成、文化活動の奨励、文化振興、東総文化会館の利用促進、文化財保護、文化施設、大原幽学記念館(☎68-4933)	海上支所 1階
教育委員会 体育振興課	体育振興班 ☎64-1132	社会体育、社会体育関係団体の指導育成、市民スポーツの普及、スポーツ推進委員	総合体育館
	体育施設班 ☎64-1101	体育施設管理・運営、総合体育館・スポーツの森公園内の管理 ※体育施設の利用予約(専用☎64-1101)	
議会事務局	庶務班 ☎62-6393	議員の身分・報酬など、儀式・交際	本庁舎 3階
	議事班 ☎62-5304	本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決	
農業委員会事務局	農地庶務班 ☎68-1192	農業委員会業務、農地の移動調整・転用、農家基本台帳、農地の諸証明	干潟支所 1階
監査委員事務局	☎62-5319	監査、検査、審査、調査	本庁舎 2階
選挙管理委員会事務局	☎62-5310	選挙の執行	本庁舎 2階
固定資産評価審査委員会事務局	☎62-5310	固定資産の評価に関する不服の審査	本庁舎 2階

課名	班名	主な業務	場所
保険年金課	国民健康保険班 ☎62-5331	国民健康保険、国保特定健診(専用☎62-5401)、滝郷診療所(☎55-3017)管理・運営	本庁舎 1階
	高齢者医療年金班 (後期高齢者医療担当) ☎62-5882 (国民年金担当) ☎62-5332	後期高齢者医療、国民年金	
健康管理課	庶務企画班 ☎63-8766	健康づくり推進協議会、健康づくり事業、保健推進員、献血、健康増進センターの管理・運営	旭市保健センター
	予防班 ☎63-8766	健康増進法に基づく健診・検診・保健指導、予防接種、感染症の予防、食生活改善	飯岡保健センター
	支援班 ☎57-3113	母子保健事業、歯科保健事業、住民の健康支援	
社会福祉課	社会班 ☎62-5317	民生委員・児童委員、戦傷病者・戦没者遺族など、日本赤十字社、保護司	第2分館 1階
	保護班 ☎62-5861	生活保護、行旅病人・死亡人	
	障害福祉班 ☎62-5351	身体障害者・知的障害者・精神障害者の援護	
子育て支援課	子育て支援班 ☎62-8012	児童手当、ひとり親家庭支援、子ども医療費の助成、児童遊園管理、家庭児童相談(専用☎62-5362)、子育て支援センターハニカム(専用☎62-7099・南分館2階)	南分館 1階
	保育班 ☎62-5313	保育所、保育料	
高齢者福祉課	介護保険班 ☎62-5308	介護保険、介護認定、介護認定審査会、高齢者福祉計画	本庁舎 1階
	高齢者班 ☎62-5350	高齢者の生活支援、在宅介護支援センター、地域包括支援センター(専用☎62-5433)	
商工観光課	商業振興班 ☎62-5874	商業振興、商工諸団体、中小企業金融、計量器、消費者行政	青年の家 1階
	労政工業班 ☎62-5339	工業振興、企業誘致、労政事務、雇用対策協議会	
	観光班 ☎62-5338	観光振興計画、観光客誘致、観光宣伝、観光物産協会、観光イベント	
農水産課	振興班 ☎68-1175	水田農業・野菜・花き・果樹・水産業・水産加工業の振興、漁港、資金融資、農業推進施策、農産物の流通の調査、農業振興の組織づくり、担い手の育成	干潟支所 1階
	農業基盤整備班 ☎68-1173	農業振興地域の整備、農業生産基盤の整備、森林、農道、農村公園、農業集落排水	
	畜産班 ☎68-1176	畜産振興、家畜防疫	
建設課	管理班 ☎57-1191	市道・法定外公共物の管理・境界、道路台帳	飯岡支所 1階
	用地班 ☎57-1192	道路用地買収・収用、物件補償、地籍調査	
	土木班 ☎57-1193	道路、河川、 ^{きょうりょう} 橋梁などの整備、排水対策、交通安全施設	
都市整備課	都市計画班 ☎62-5355	都市計画、宅地開発指導、国土利用計画法の届け出、土地区画整理事業	第二庁舎 2階
	街路公園班 ☎62-5354	都市計画街路事業、公園・緑地などの整備、旭駅前周辺整備	
	建築班 ☎62-5895	建築の指導・確認申請、屋外広告物、リゾート地域大型建築物の建築	
下水道課	管理班 ☎62-5357	下水道の事業計画、下水道の普及促進、受益者負担金、下水道使用料、指定工事店	浄化センター
	工務班 ☎62-5364	公共下水道、都市下水路、下水道終末処理場	

4月1日
からの

市役所の組織と主なしごと

各課・班など

課名	班名	主な業務	場所
秘書広報課	秘書班 ☎62-5306	市長・副市長の秘書、陳情、請願	本庁舎 2階
	広報広聴班 ☎62-8070	広報紙、ホームページ、広聴	
行政改革推進課	行政改革推進班 ☎62-5345	行政改革の推進、計画の進行管理、事務改善、事務事業評価、徴収対策室	本庁舎 2階
総務課	庶務行政班 ☎62-5310	条例・規則、文書管理、行政連絡事務(区長会)、情報公開、選挙、儀式・表彰	本庁舎 2階
	職員班 ☎62-5368	人事、給与、職員研修、福利厚生	
	地域安全班 ☎62-5311	地域防災計画、災害対策、防災行政無線、防犯対策	
	新庁舎建設班 ☎62-5390	新庁舎の建設準備	
企画政策課	企画調整班 ☎62-5307	総合調整、広域行政、コミュニティバス、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院調整室	本庁舎 2階
	政策推進班 ☎62-5382	市の重要施策、三郷構想、姉妹都市・国際交流、被災者支援室、ふるさと納税	
	統計班 ☎62-5397	統計調査、統計資料作成	
	情報管理班 ☎55-2665	電算業務総合調整・運用	海上支所 1階
財政課	財政班 ☎62-5316	予算編成・管理、財政計画、地方交付税、市債	本庁舎 2階
	契約検査班 ☎62-5394	入札参加資格者登録、入札、契約、工事の検査	
	管財営繕班 ☎62-5315	市有財産管理、市営住宅、庁舎管理	
税務課	課税班 ☎62-5321	市民税・軽自動車税・国民健康保険税の課税、原動機付自転車などの登録	本庁舎 1階
	資産税班 ☎62-5323	固定資産税・都市計画税の課税	
	収税班 ☎62-5322	市税の徴収、納税貯蓄組合、口座振替	
市民生活課	管理班 ☎62-5325	住民基本台帳、戸籍の記録・管理、埋火葬許可	本庁舎 1階
	窓口班 ☎62-5326	住民基本台帳・戸籍の各種届け出、各種証明書(税証明含む)の交付、印鑑登録・証明、自動車の臨時運行許可	
	市民生活支援班 ☎62-5396	法律・行政・人権・交通事故相談、交通安全対策、市バス、交通災害共済、市民協働、男女共同参画、コミュニティ育成支援	
環境課	環境政策班 ☎62-5328	ごみ処理、公害、鳥獣の保護、自然保護、土砂などによる埋め立て許可	第二庁舎 1階
	環境美化班 ☎62-5329	ごみ処理の実施、排水路・側溝の清掃、公共施設などの清掃、狂犬病予防、火葬場管理	
	クリーンセンター ☎62-0955	ごみの収集・処理、クリーンセンターの管理・運営	クリーンセンター

旭市の教育に関する大綱を策定

策定にあたり

旭市長 明智忠直

平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一部改正の施行に伴い、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「教育に関する大綱」を策定することとなりました。

この策定にあたり、総合教育会議において、ふるさと教育の必要性や重要性を共有し、教育委員会と協議、検討を重ね、将来を担う子どもたちに向けた「旭市の教育に関する大綱」を策定いたしました。

私は、少子化により人口減少が進む中で、教育こそがまちづくりの原点であると考えております。旭で生まれた子どもたちが、ふるさとを愛し、夢や目標の実現のために努力をして、学力や体力、豊かな人間性を身につけて、本市の将来を担ってくれることを期待しております。

そのためにも、安全安心な施設の整備、特色ある学校づくりや個に応じた指導の充実、さらに旭市の歴史・文化に触れる機会の提供など、より良い教育環境を整えていきたいと考えております。

この大綱を旭市の教育の柱として、施策の着実な推進を図るとともに、市民の思いを大切にしながら、教育委員会と連携して、本市教育行政のさらなる充実に向け全力で取り組んでまいります。

旭市の教育に関する大綱【概要】

(大綱策定期間 平成28年度～31年度)

I 基本理念

～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～

II 重点目標

- (1) ふるさと旭に誇りをもち、世界にはばたく人を育みます
- (2) 確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます
- (3) 豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます
- (4) 健やかでたくましく活力あふれる人を育みます
- (5) 学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます

※この大綱の全文は、市ホームページまたは庶務課で見ることができます。



今回は大綱の詳細について紹介します。大綱に関するくわしい内容は、庶務課庶務班(☎55-5721)まで問い合わせてください。



21 校長リレーエッセイ



8時のごみ出し

中央小学校長
池田 文彦

本校は、明治6年真福寺客殿を教場に創立された成田小学校を前身とし、今年度で創立143年目を迎えます。

私が中央小学校に赴任してまず実感したのは、学校周辺の交通量の多さでした。特に北門前の一方通行の道は、道幅が狭い上に朝の交通量が多く、運転している人も児童の登校に大変気を使っています。

そんな中で朝に門の前に立つと、あることに気付きました。毎週火・金曜日はごみ出しの日ですが、児童が通

学する時間、道路の収集場所にはごみの袋がありません。しかし8時を過ぎて児童の登校時間が終わると、近所の皆さんがごみ袋を持って置きに来るのです。他地区ではごみ出しの時間はもっと早いと思いますが、北門前の道は道幅がとても狭く、子どもたちがごみ袋を避けて道路側に膨らんで歩くととても危険です。学校の近所の皆さんは長い間、暗黙の了解でごみ出し時間を調整することで、子どもたちを守っていただいているのだと思います。

中央小は「拍手と笑顔のある学校」をスローガンに、子どもたちが安心して生活し、互いを認め合う学校を目指して職員が丸となっています。その活動を支えていただいているのが、PTA活動やさまざまな行事にボランティアで参加していただいている保護者、そして見守りボランティアや老人クラブをはじめとする地域の皆さんです。世代を超えて143年間、地域が守り育ててきた中央小が笑顔いっぱいの学校となるよう、これからも力を合わせていきたいと思っています。

基礎からしっかり 「初級テニス教室」

日時／5月7日～7月9日の土曜日
(全10回) 午後2時～3時30分
場所／旭文化の杜公園テニスコート
対象／小学校3年生以上
定員／30人
費用／1,850円(保険料) ※中学生以下は800円。
持ち物／硬式用テニスラケット、運動のできる服装、タオル、飲み物
申込開始日時／4月23日(土) 午後2時～
☎️ 岡田体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会を開催

日時／4月22日(金) 午前10時～午後5時 ※要事前予約
場所／第二市民会館
対象／15歳以上40歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者
☎️ 岡田ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

リズムに乗って 「軽体操教室」

日時／5月6日～7月29日の金曜日
(全10回) 午後2時～3時30分
場所／総合体育館サブアリーナ
対象／18歳以上の人(高校生を除く)
定員／40人
費用／1,850円(保険料)
持ち物／運動のできる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物
申込開始日時／4月15日(金) 午後2時～
☎️ 岡田体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

介護保険料の納付と要介護認定 の申請の夜間窓口

日中に納付や申請が困難な人のため、介護保険料の夜間納付と要介護認定(個人申請分)の夜間申請を受け付けます。
日時／4月25日(月) 午後8時まで
場所／高齢者福祉課
☎️ 岡田高齢者福祉課介護保険班(☎62-5308)

早めの連絡を 水道の使用開始・中止の届け出

引っ越しなどで水道を使用開始・中止する場合は、窓口、電話、ファクスで、希望日の4営業日前までに申し込んでください。
市ホームページからも、24時間届け出ができます(開閉栓作業は営業時間のみ)。
営業時間／月～金曜日：午前8時30分～午後6時 ※土曜日は正午まで、日曜日、祝日、年末年始は休業。
☎️ 岡田旭市水道お客様センター(☎63-8881、FAX64-1977)

市税の休日・夜間納税窓口

〈日時〉
● 休日納税窓口：4月24日(日) 午前8時30分～午後5時
● 夜間納税窓口：4月25日(月) 午後8時まで
〈場所〉
税務課
☎️ 岡田税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信 61

スマホの不正アプリのインストールに注意

スマートフォンにアプリをインストールする際、不正なアプリであることに気付かずにインストールしたことで「個人情報盗まれた」「不正な請求を受けた」という相談が増えているため、消費者庁が注意を呼び掛けています。

不正なアプリにより、気付かないうちに自分のスマートフォンが乗っ取られ、遠隔操作で写真や音声を勝手に配信されるなどの恐れもあります。

【事例1】

自分名義のスマートフォンで、甥がゲームのアプリをインストールし、ゲームのポイントを取得するために名義人の個人情報を入力した。その後ゲームに関係ない迷惑メールが急増した。

【事例2】

過去にインストールしたアプリが、ID、連絡先や位置情報などの読み取り許可を求めているアプリだった。個人情報や連絡先を盗み取られたのだろうか。

アドバイス

- 携帯電話事業者などが安全性の審査を行っているアプリ提供サイトからインストールしましょう。
- 不自然な情報の取得を求めるアプリでないか確認し、アクセス許可や利用規約をよく確認しましょう。例え



ばゲームや漫画のアプリが、アドレス帳へのアクセスを求めるような場合は注意が必要です。このようなアプリをインストールすると、アドレス帳に登録されている電話番号やメールアドレスなどを読み取られ、外部に流出する可能性があります。

- アプリの評価などの情報を得ましょう。レビューを確認し、インターネット検索で情報収集しましょう。
 - OS(基本ソフト)やアプリは、最新バージョンにアップデートしましょう。
 - スマートフォン用のウイルス対策ソフトを利用しましょう。
- ☎️ 岡田旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

健康な歯を自慢しちゃおう 「よい歯のコンクール」参加者

対象／●8020の部：満80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(差し歯、かぶせた歯でも可)が20本以上ある人
●親と子の部：3歳児健診(平成27年4月～28年3月)を受診し、むし歯がなく、かみ合わせの良い子どもと、母親または父親でむし歯など(治療済みは可)がない人 ※申し込み済みの人には、後日通知をします。
審査日／6月9日(木)
場所／飯岡保健センター
申込期限／5月19日(木)
☎問 健康管理課支援班(☎57-3113・飯岡保健センター内)

催し物

Events

あさピーも出演 「AIRPORT MARKET空市」

日時／4月23日(土) 午前10時～午後3時
場所／成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場
内容／市町村PRと特産品販売、ゆるキャラの紹介、キャラクターショー、抽選会など
入場料／無料
☎問 一般財団法人成田国際空港振興協会(☎0476-34-6393)

メーデー海匠地域の祭典

日時／4月23日(土) 開場：午前9時 開演：午前10時
場所／東総文化会館大ホール
テーマ／平和・人権・労働・環境・共生
内容／式典、アトラクション、抽選会など
入場料／無料
☎問 連合千葉東総・香取地域協議会海匠地区連絡会事務局(☎63-5255・東総教育会館内)

お知らせ

Information

減量化に役立てよう 生ごみ処理機等購入補助金

電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入世帯に補助を行っています。
対象／市内に住所のある世帯主
要件／●世帯全員が市税に滞納がないこと。●市内の販売店で購入したものでふた付きのもの。
補助額／●生ごみ堆肥化容器：購入価格の3分の1(1,500円限度、1世帯2基まで) ●電動生ごみ処理機：購入価格の3分の1(15,000円限度、1世帯1基まで) ※予算内での支給。
☎問 環境課環境政策班(☎62-5328)

捨て犬・猫を増やさないために 犬猫の不妊・去勢手術補助金を交付

補助を受ける場合は、手術実施後6か月以内に申請してください。
補助額(1匹当たり)／3,000円 ※当該年度で1世帯2匹まで。
持ち物／領収書、通帳、印鑑(シャチハタを除く)
☎問 環境課環境美化班(☎62-5329)

知識と技術が習得できる 「海匠農業経営育成セミナー」

農業経営者能力向上を目指すセミナーが、5月下旬に開講します(月2回程度、3年間実施)。
対象／新規就農者(40歳程度まで)
費用／無料
☎問 海匠農業事務所改良普及課農業経営育成セミナー担当(☎62-0334)

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで!

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリ、ナガラミなどを将来にわたって利用するため、資源管理に努めています。貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。
☎問 海匠漁業協同組合(☎57-3202)、市農水産課振興班(☎68-1175)

2年に1度は必ず受検 計量器定期検査

商店や工場、病院、学校などで計量器を取引または証明に使用している人は、必ず受検しましょう。
期日・場所／●5月10日(火)：干潟支所 ●5月11日(水)：海上支所 ●5月12日(木)：飯岡支所 ●5月13日(金)、16日(月)、17日(火)：青年の家
時間／午前10時30分～正午、午後1時～3時
費用(1台)／500～3,600円
☎問 商工観光課商業振興班(☎62-5874)

入札への参加には事前の登録を 「旭市競争入札参加資格者名簿」

受付期間／4月18日(月)～平成29年3月31日(金)
※登録方法は、市ホームページや「ちば電子調達システム」のホームページ(<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>)で確認できます。
☎問 市財政課契約検査班(☎62-5394)、千葉県電子自治体共同運営協議会サポートデスク(☎043-441-5551)

東日本大震災被災者支援情報

被災住宅の建て替えに伴う、くみ取り槽から合併処理浄化槽(10人槽以下)への入れ替えに助成金
対象地域／●通常型：市内全域
※下水道認可区域、農業集落排水区域、放流先のない場所(蒸発拡散装置設置の場合は可)、高度型の対象地域を除く。●高度型：放流先が黒部川流域に該当する地域(主に溝原・長部の一部)
助成限度額／30万円 ※予算内での支給、ほかの補助事業との併用不可。
要件／●世帯全員が市税に滞納がないこと。●「り災証明書」などの書類が必要です。●工事を年度内に完了させ、実績報告書を提出すること。
☎問 環境課環境美化班(☎62-5329)

みんなが主役!

なかま サークル仲間 vol.1

サークルデータ

活動場所／青年の家
活動日／毎月第1・3土曜日
午後1時～4時

日本画を楽しく学ぶ「楽画会」

“日本画を楽しく学ぶ”をモットーに青年の家で月2回活動しています。結成から14年、和気あいあいと笑顔が絶えないサークルです。始めた当初は初心者ということもあって、なかなかうまく描くことができませんでしたが、講師である椎名保先生の指導の下、少しずつ上達していき、毎年秋には作品展を開けるようになりました。

日本の伝統的な絵画である日本画は、^{にかわ}膠絵とも呼ばれます。岩を砕いてできた絵の具を膠で溶き、塗り重ねながら描くもので、鮮やかな色調や繊細な描写をすることができます。作品が仕上がるまでには約2～3か月を要するので、完成したときの達成感と充実感は何ものにも代えがたいものがあります。



現在のメンバーの平均年齢は60歳を超えるぐらい。ちょうど仕事や子育てに一区切りがつき、何か新しいことに挑戦したいという者同士が集まったのかもしれない。そして絵を描くということは、手先を使ったり配色を考えたりして頭の運動にもなります。ぼけ防止にはもってこいなのかもしれませんね。

日本画に興味を持った人は、ぜひ一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。初めての人や若い人も大歓迎です。



繊細な筆遣いで描く



おいしく食べよう
旭産 簡単・ヘルシーレシピ

VOL.75 鶏肉とたけのこのうま煮

1人分の栄養価 エネルギー180kcal、塩分1.1g

鶏もも肉は、うま味が強くさまざまな料理に利用されますが、脂質の多い部位でもあります。気になる人は皮を除いて調理すると、皮付きの状態に比べてエネルギーを約半分に抑えることができます。

作り方

- ①鶏もも肉は余分な脂肪を除いて一口大に切る。タケノコは食べやすく切る。サヤインゲン^アは筋を除いて長さを3等分に切る。
- ②こんにゃくはスプーンで一口大にちぎり、鍋に入れて水からゆでる。煮立ったら1分ほどゆでて、取り上げて水気を切る。
- ③鍋に薄く油を引き、鶏肉の皮を下にして並べて火にかけ、両面に焼き色を付ける。①のタケノコと②を加えて炒め、油が回ったらAを加える。
- ④煮立ったら、あくと浮いてきた脂を除き、落としぶたをして弱めの中火で10分ほど煮る。
- ⑤①のサヤインゲン、しょうゆを加えて一混ぜし、さらに2～3分煮て盛り付ける。

岡旭市保健推進員協議会(☎63-8766・健康管理課 予防班内)



材料 (4人分)

- 鶏もも肉…………… 1枚(250g)
- タケノコ(あく抜きしたもの)…………… 中1本(250g)
- こんにゃく…………… 200g
- サヤインゲン…………… 40g
- サラダ油…………… 小さじ1
- だし汁…………… 250ml
- A 酒…………… 大さじ2
- 砂糖…………… 大さじ1
- しょうゆ…………… 大さじ1と1/2

データシート

火災		交通事故		人のうごき		[4月1日現在]		
[3月]	平成28年の累計	[3月]	平成28年の累計	[3月の移動]		人口	前月比	
建物火災	1件 (5件)	事故件数	171件(447件)	転入	416人	出生	38人	人口 67,415人 (▲113人)
その他の火災	2件 (7件)	死亡者数	0人 (0人)	転出	491人	死亡	76人	男 33,170人 (▲19人)
						女	34,245人 (▲94人)	世帯数 25,590世帯 (+80世帯)